

事業名	身体障害者総合援護費			調書番号	23
細事業名	在宅重度心身障害者居室整備費補助金	財務コード	080504		
担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 企画推進 担当 (内線)	3214			

事業の概要			
実施期間	始期 S51 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(在宅重度心身障害者)		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	在宅重度心身障害者及びその介護を行う同居者	障害者の専用居室及び浴室便所等が整備され、在宅での日常生活環境が改善し、同居者の介護による負担が軽減されている	障害者並びに介護をする家族等の福祉の向上
内容	在宅重度心身障害者の日常生活環境の改善、同居者の介護の軽減を図るための住宅改造工事に対し助成する。 ・対象者: 肢体不自由による身体障害者手帳1級又は2級、あるいは療育手帳Aの所有者で、年齢18歳以上で日常生活において常時介護を要する者。ただし、前年度分の所得税額287,500円以下の世帯。 ・補助対象: 障害者の専用居室及び浴室便所等の改造、増築工事(工事延べ床面積 50平方メートル未満) ・補助対象基本額: 200万円まで ・補助率: 60万円以下の額 所得税・市町村民税の課税状況により 10/10 ~ 5/10 60万円を超え200万円までの額 5/10		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)									
区分	指標	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
活動指標	補助金交付件数	目標	22	19	15	11	9	7	6
		実績(見込)	14	10	10	6	4	7	
		達成率	63.6	52.6	66.7	54.5	44.4	100.0	
		達成区分	c	c	c	c	c	b	
成果指標		目標							
		実績(見込)							
		達成率							
		達成区分							
決算(予算) 単位: 千円		6,009	6,075	5,806	3,407	2,896	6,996	5,247	

事業の評価(平成28年度の業績評価)		
活動指標	c	評価 事業を実施することにより、在宅重度心身障害者の専用居室及び浴室、便所等が整備され、障害者の生活環境が改善されるとともに、同居者の介護が軽減されており、意図した成果はほぼ上げている。
成果指標	b	

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

見直しの必要性(平成30年度に向けた改善等の考え方)

関係与の必要性	判定	<input type="checkbox"/> 必要性が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	説明	事業に対する要望があり、他の機関での実施は困難である。		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	事業内容をより丁寧に周知し、あらかじめ補助の概要を伝えることで、対象者がより有効、適切に補助金を利用し改修を実施することにつながる。		
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	説明	事業に対するPRを強化することで、補助を必要とする方に対し、より適切な補助を実施する。		
見直しの必要性	有	事業に対するPRを強化し、より適切な補助を実施する必要がある。		

見直しの方向(平成30年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	事業に対するPRを強化することで、補助を必要とする方へのより適切な補助を実施する。具体的には県HPの内容充実を図るとともに、窓口担当となる市町村担当者、出先機関担当者への事業内容の周知(確認)を実施する。
----------	----	--

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがなければ「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。